

全 国 市 長 会

平成 30 年7月豪雨災害支援室 情報5-2

平成 30 年 8 月 13 日

都道府県市長会 会長 各位

全国市長会会長

立 谷 秀 清

平成 30 年 7 月豪雨に係る被災市町村に対する
職員派遣の申出の取りまとめについて（依頼）

平素、本会の会務運営につきまして、特段のご高配を賜り感謝申し上げます。

また、平成 30 年 7 月豪雨における対応につきまして、各市区、各都道府県市長会の多大なるご支援、ご協力をいただいているところであり、重ねて感謝申し上げます。

現在、被災市町村においては、被災者の生活再建と復旧・復興事業に取り組むため、全国の市区町村からの人的支援が求められているところであります。

こうした状況を踏まえ、本会をはじめ総務省、全国町村会においては、被災県及び被災県内市町村等と連携を図りながら、職員派遣を実施いたします。

先般、総務省が平成 30 年度における職員の派遣要望を調査したところ、別添 1「平成 30 年 7 月豪雨に係る中長期的職員派遣に関する応援要請一覧」のとおり要望がありました。

つきましては、東日本大震災、平成 28 年熊本地震及び平成 29 年 7 月九州北部豪雨における職員派遣申出の取りまとめに重ねての依頼となり、誠に恐縮ではございますが、貴都道府県内の市区からの派遣申出を、別紙「平成 30 年 7 月豪雨に係る職員派遣申出取りまとめ回答票（都道府県市長会）」にお取りまとめいただき、下記期日までに本会事務局宛て電子メールにてご回答いただきますようお願い申し上げます。

また、下記期日をもちましてお申出の集計を行わせていただきますが、締切り期日後も引き続きお申出を受け付けいたします。締切り期日後に貴都道府県内の市区から派遣申出が貴会に届きましたら、随時、市区からの回答票を本会事務局宛て電子メールにてお送りくださいますよう、お願い申し上げます。

なお、本依頼は被災県市長会を含む全ての都道府県市長会に送付しておりますので、ご承知おきください。

記

1. 回答期限 締切り：平成 30 年 8 月 27 日（月）

（市区から貴都道府県市長会への回答期限は、

締切り：平成 30 年 8 月 24 日（金）

としております。）

※ 申出該当がない場合も、その旨ご連絡いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

2. 問合せ先

全国市長会 行政部

担当 中村・崎田・戸谷

電 話 03-3262-2310

電子メール gyoseibu@mayors.or.jp